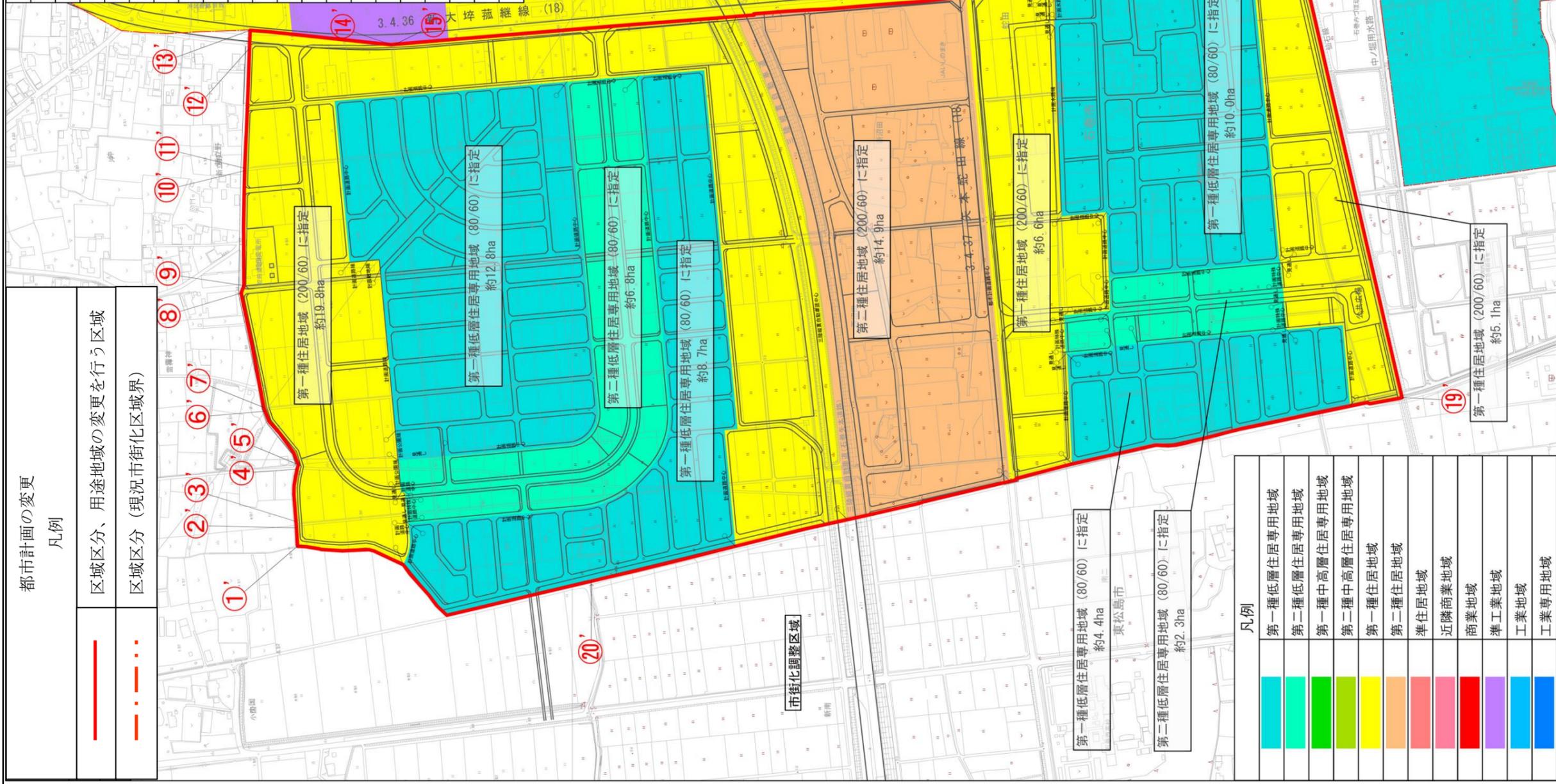


石巻広域都市計画 区域区分の変更（宮城県決定）

用途地域の変更（石巻市決定）

新蛇田地区

番号	境界の説明
①～②	道路端（含まず）
②～③	見通し
③～④	道路端（含まず）
④～⑤	見通し
⑤～⑥	水路端（含む）
⑥～⑦	見通し
⑦～⑧	水路端（含む）
⑧～⑨	見通し
⑨～⑩	水路端（含む）
⑩～⑪	見通し
⑪～⑫	水路端（含む）
⑫～⑬	見通し
⑬～⑭	道路端（含まず）
⑭～⑮	見通し
⑮～⑯	道路端（含まず）
⑯～⑰	見通し
⑰～⑱	道路端（含む）
⑱～⑲	鉄道中心
⑲～⑲	字界（行政界）
⑲～⑲	字界



都市計画の変更 凡例	
	区域区分、用途地域の変更を行う区域
	区域区分（現況市街化区域界）

凡例	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

石巻広域都市計画 区域区分の変更（宮城県決定）
用途地域の変更（石巻市決定） 計画図 ① / ④